

宇陀市監査委員告示第 17 号

令和 5 年度定期監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 29 日

宇陀市監査委員 籠谷 順 司

宇陀市監査委員 井谷 憲 司

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の期間

令和5年11月8日から令和6年3月28日まで

3 監査の実施日及び監査対象部署

下記の監査対象部署において、主として令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された事務について監査を行った。

実施年月日	監査実施部署	
令和5年11月8日（水）	政策推進部	企画課
令和5年11月9日（木）	教育委員会	文化財課
	市民環境部	市民課
令和5年11月13日（月）	市民環境部	保険年金課
	農林商工部	保養センター美榛苑
令和5年11月15日（水）	健康福祉部	厚生保護課
令和5年11月20日（月）	建設部	まちづくり推進課
	建設部	公園課
令和5年11月24日（金）	水道局	水道事業
	水道局	下水道事業
令和5年11月27日（月）	健康福祉部	医療介護あんしんセンター
	市長公室	行政経営課
令和5年11月29日（水）	総務部	危機管理課
令和5年12月14日（木）	総務部	室生地域事務所地域市民課
	農林商工部	農林課
令和5年12月15日（金）	教育委員会	榛原小学校
	教育委員会	菟田野中学校
令和5年12月18日（月）	健康福祉部	大宇陀こども園
	教育委員会	生涯学習課

4 監査の方法

監査は、財務に関する事務の執行及び財産（物品を含む。）の管理等が法令等に基づき適正に行われているか、経済性・効率性・有効性の観点から適切に行われているかどうかを、あらかじめ提出を求

めた資料及び関係書類に基づき調査を行う。また、必要に応じて関係職員に対する事情聴取等を行い実施した。

なお、「令和5年度定期監査のテーマ」として、予算執行は計画的かつ正確に行われているのか、主な監査項目は次のとおりである。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 補助金等の交付に関する事務
- (5) 公用車等の運転及び管理事務
- (6) その他の事務

5 監査の結果

監査の結果、予算執行における財務に関する事務及び事業の管理並びに行政事務の執行は、おおむね適正に行われているものと認められた。しかし、今回も契約書等に一部記入漏れが見受けられた。監査時に口頭での指摘を行っており、記載は省略するものの、契約書等の作成にあたっては十分に注意されたい。

なお、指摘事項及び意見については次のとおりであるが、改善等の措置を講じた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1) 支出に関する事務

所属名	区分	定期監査結果
まちづくり 推進課	指摘	随契契約により契約を交わしているが、見積書において内容が一式と記載されている。見積額の適正判断はどうしたのか。次の展開に向けて内容確認、金額の適正及び、公費で支出することの妥当性を示す根拠資料の提出を求める。
農林課・公 園課	指摘	保守業務や修繕工事において、随意契約することの理由書の添付が無いものがあった。
公園課	指摘	随意契約において、支払いが遅延しているものがあった。 契約日令和5年6月14日 竣工日令和5年6月24日 検査日令和5年6月26日 支払日令和5年9月25日

(2) 契約に関する事務

所属名	区分	定期監査結果
農林課	注意	契約書等の日付けにおいて記入漏れがあった。
医療介護 あんしんセンター	注意	随意契約の理由書の無いものが散見された。

(3) 補助金等の交付に関する事務について

所属名	区分	定期監査結果
農林課	注意	補助金交付に対して、実績報告書類が添付されていなかった。
榛原小学校	良	補助金に対し、学期毎で決済されている。
菟田野中学校	良	各部活動関係において、補助金の活用確認事項を各顧問会議において確認し、報告事項、書類の徹底をされていた。

(4) 指定管理に関する事務について

所属名	区分	定期監査結果
保養センター 美榛苑	指摘	指定管理者の現況の把握や、今後の課題等の抽出が行われていない。また、過去に指摘している備品管理や会計規則においては未だ改善されていない。

(5) その他の事務について

ア 公有財産（土地・建物）の保有及び管理状況について

所属名	区分	定期監査結果
文化財課 下水道課 公園課 行政経営課 生涯学習課 室生地域事務所	指摘	毎年度、公有財産台帳の整理を指摘しているところであるが、公有財産台帳の整備状況を把握するため、台帳の提出を求めたところ、台帳は整備されているものの、一部の部署で管理施設の登記時期や取得原因が記載されていない台帳が見受けられた。適正に管理し有効に活用するためにも、必要な情報を入手し、計画的に台帳整備に努められたい。

イ 備品の管理について

所属名	区分	定期監査結果
企画課 市民課 保養センター 美榛苑 医療介護あん しんセンター 行政経営課 公園課 危機管理課	指摘	備品台帳の提出を求めたところ、備品管理要綱（平成21年宇陀市訓令第13号）に基づき、おおむね適正に備品管理が行われていることが確認できた。 しかし、機構改革等により新設された部署では、備品台帳未作成を確認した。 一部で備品台帳の整備はされているものの、備品台帳と現有備品の照合（棚卸）を実施していない部署もあった。 また、棚卸を実施しているが、台帳に棚卸実施日や棚卸実施者、棚卸完了確認者の明記がされておらず、棚卸実施の確認ができなかった。
公園課	指摘	各公園の備品確認及び台帳作成ができていない。
危機管理課	指摘	消防団への貸与・配備している備品の把握と宇陀市備品管理要綱の備品分類表の見直しが必要である。
榛原小学校	良	棚卸を以前より夏休みを利用し実施している。会議等で備品台帳様式を統一し、報告を行っている。

ウ 公用車両等の運転及び管理について

令和5年12月1日から、改正道路交通法施行規則において、安全運転管理者に対して運転者のアルコールチェックを目視に加え、アルコール検知器による確認も義務付けられた。また、宇陀市公用車管理規程第9条において「職員に対して安全な運転の確保に努めなければならない」と規定されていることを受け、定期監査において市有の公用車・自転車等における保有・管理状況について確認した。

所属名	区分	定期監査結果
全課	良	走行距離やアルコールチェックも含め、全てがシステム管理されていた。
文化財課 保養センター 美榛苑 厚生保護課 医療介護あんしんセンター 危機管理課 農林課 大宇陀こども園	指摘	公用車・消防車両の装備において、ドライブレコーダーが設置されていない公用車があった。早急に対応されたい。

エ その他

所属名	区分	定期監査結果
全課	注意	起案文書等の記載事項において、決済日及び施工日の記載されていないものが多数見られた。
企画課	注意	P D C A 検証作業は非常に難しい作業であるため、検証の質の向上を図るため専門的な研修を行なうべきである。
保険年金課	注意	隣戸徴収についての方向性を示されたい。
危機管理課	注意	市内における火の見櫓の数及び設置場所等の登録台帳での管理をされたい。